

認知症疾患医療センターについて

* 認知症疾患医療センターとは

国内の認知症者数は、国の推計で令和7年には高齢者の5人に1人にあたる約700万人に達すると予想されています。さらに軽度認知障害（mild cognitive impairment：MCI）者数を加えると、約1,300万人にも及ぶといわれており、認知症対策が重要な課題の一つとなっています。

佐渡総合病院 認知症疾患医療センターでは、認知症に関する相談、早期診断・早期治療を図るとともに、行政・介護機関等と連携をとりながら診断後の相談・支援等を実施しています。ご本人だけでなく、ご家族や関係機関等からの相談にも応じ、適切なサポートへとつなげることが可能です。

* 認知症疾患医療センターの事業内容

- ① 専門医療相談
- ② 鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ③ 合併症、周辺症状への急性期対応
- ④ かかりつけ医等への研修会等の開催
- ⑤ 認知症疾患医療連携協議会の開催
- ⑥ 情報発信、普及啓発

* 受診相談、予約調整

当センターでは認知症相談窓口として担当スタッフを配置しています。

ご本人、ご家族、かかりつけ医等より認知症に関する困りごとについて担当スタッフがお話を伺い、受診が必要な場合には初診予約を行います。相談から予約、受診に至るまで同担当者が対応します。

* 初診当日（受付から診察終了まで概ね2時間程度かかります）

受 付 健康保険証、介護保険証、診療情報提供書、お薬手帳をお持ちください。

↓

血液検査 血液の採血、検査を行います。結果が出るまで約1時間程度かかります。

↓

予 診 家族構成、既往歴、成育歴、現病歴の聴き取りを担当スタッフが行います。

↓

医師診察 必要により頭部CT、MRI、認知機能検査等を受けていただきます。

※検査内容によっては、数日に分かれる場合や診断・治療の選定までに時間を要す場合があります。

* 結果説明

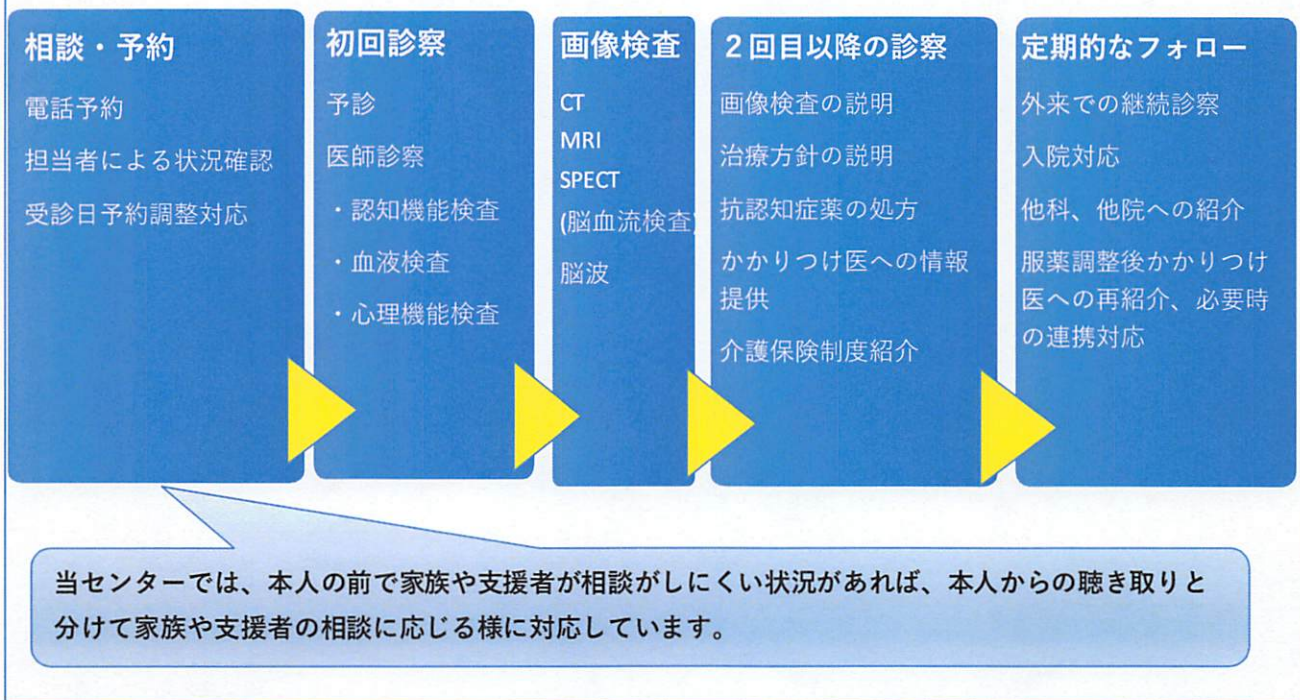
鑑別診断の結果、今後の治療方針について担当医師が説明を行います。認知症周辺症状（易怒・興奮等）の急性期治療が必要な場合には、入院治療も含めて提案をさせていただく場合があります。

このほか、介護サービスや福祉制度、地域包括支援センターへの紹介、橋渡し等幅広く支援を行います。

☆認知症疾患医療センターの面談は事前予約制となっています。まずはお電話にてご相談ください。

☆受診の際はご本人の生活の様子を伺います。日常の状況を把握しているご家族等の同席をお願いします。

認知症疾患医療センターへの受診前相談～鑑別診断までの流れ



* 事前相談について

「人の名前がでてこない」「同じことを何度も言ったり聞いたりする」
このような悩みや不安をお持ちの方は、まずはお電話にてご相談ください。
ご相談の内容や状況によっては、お電話ではなく病院に直接足を運んでいただき対面での相談も可能です。

<家族や周囲が気づきやすい行動のポイント>

1. 同じことを何度も言ったり聞いたりする。
2. 物や人の名前が出てこなくなった。
3. 置き忘れ、しまい忘れが目立ってきた。
4. 蛇口、ガスの閉め忘れ、火の用心が出来なくなってきた。
5. だらしなくなった。
6. 日課をしなくなった。
7. 時間や場所の感覚が不確かになってきた。
8. 些細なことで怒りっぽくなった。
9. 複雑なテレビドラマなどが理解できない。
10. 財布などを盗まれたという。
11. 慣れた道に迷う。
12. 夜中に起きだして騒いだ。
13. 以前はあった関心や興味が失われた。

ご家族が感じた「いままで出来ていたことが出来なくなった」「少し変わった」という印象は認知症の早期発見にとって重要となります。いままでと違う行動や症状に気付いたら当センターまでご相談ください。

<医療関係者の皆様へ>

* 認知症が疑われる患者さんがいらっしゃるとき、また既に認知症と診断されている患者さんの症状が増悪したときは、診療情報提供書をご作成のうえ当センターまでご紹介ください。

* 診療報酬上の評価

かかりつけ医が認知症の疑われる患者を早期に発見し、患者又は家族の同意を得て、専門医療機関に対して診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合には、認知症専門医療機関紹介加算として100点を診療情報提供書（I）の点数（250点）に加算することができます。

佐渡総合病院 認知症疾患医療センター

場 所：2階 総合サポートセンターひまわり内

電 話：0259-63-3121（代表）

受付時間：8：30～17：00